

# 筑紫野市下水道事業経営戦略

計画期間 令和8年度～令和17年度



令和8年3月

## 目次

第1章	経営戦略策定の趣旨	P. 3
1	経営戦略の位置づけ	P. 3
2	計画期間	P. 3
第2章	下水道事業の現状と課題	P. 4
1	下水道事業の役割	P. 4
2	現状と課題	P. 4
(1)	公共下水道事業の普及状況と水洗化の状況	P. 5
(2)	老朽化の状況	P. 6
(3)	浸水対策の状況	P. 6
(4)	職員の状況	P. 6
(5)	経営の状況	P. 6
資料	令和6年度下水道事業会計決算 経営指標	P.10
第3章	経営の基本方針	P.14
第4章	効率化・経営健全化の取組	P.15
1	投資の合理化	P.15
2	経営基盤の強化	P.15
3	広域化・民間活用に関する事項	P.16
4	資金不足比率に関する事項	P.16
5	資金管理・調達に関する事項	P.17
6	危機管理に関する事項	P.17
7	情報公開・啓発に関する事項	P.18
8	その他の重点事項	P.18
第5章	投資・財政計画	P.19
1	前経営戦略における目標の達成状況	P.19
2	本経営戦略の計画期間内における目標	P.21
3	投資についての説明	P.22
4	財源についての説明	P.23
5	運転資金等について	P.25
第6章	経営戦略の進捗管理	P.26
資料	投資・財政計画（令和17年度までの見通し）	P.28

# 第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、市民の健康と環境を守り、都市の発展を支える欠かせないインフラです。公共用水域の水質を保全するためにも重要な役割を果たしており、本市の公共下水道事業は昭和50年度に御笠川・那珂川流域で事業に着手して以来、順次整備を進めてきました。その成果として、令和6年度末時点で公共下水道の人口普及率※は95.9%に達しています。建設事業はほぼ完了を迎えた現在、維持管理や施設の更新が今後の重要な課題となっています。

さらに、社会の変化が下水道事業に与える影響は大きく、人口減少や生活様式の変化、物価の上昇、経済成長の鈍化など、多様な要因が予測されています。このような変化に対応しながら経営基盤を強化することで、市民の安心と信頼を守り続けることが求められます。本市では、持続可能で安定した下水道サービスを提供し続けることを目指して、この経営戦略を策定いたしました。

※ 人口普及率 行政人口における処理区域内人口の割合

## 1. 経営戦略の位置づけ

経営環境が厳しさを増すなか、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成26年8月に総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき「経営戦略」を策定し、投資と財源のバランスをとりながら、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

今回の経営戦略は、平成28年度に策定した本市初の『筑紫野市下水道事業経営戦略』（計画期間：平成29年度から平成38年度まで※）が最終年度を迎えるにあたり、これまでの成果や平成29年度以降の環境変化を反映した改定版として策定しています。

また、筑紫野市の最上位計画である『第七次筑紫野市総合計画』における政策3「自然を守り未来を育むまちづくり」の政策を実現するため、衛生的で快適な下水道を促進していきます。この『筑紫野市下水道事業経営戦略』は、本市下水道事業の健全経営を維持しながら、総合計画の目標を達成するための指針を定めるものです。

※ 「令和8年度まで」と読み替える

## 2. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。ただし、経営状況等の変化に対応するため計画を適宜見直し、必要な場合は修正を行います（「第6章 経営戦略の進捗管理」参照）。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1 下水道事業の役割

下水道には、汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質の保全という大きな3つの役割があります。

#### (1) 汚水の排除(生活環境の改善)

- ① 生活あるいは生産活動に伴って生ずる汚水を速やかに排除し、悪臭や、害虫の発生防止、及び感染症の発生を予防します。
- ② 便所の水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

#### (2) 雨水の排除(浸水の防除)

降った雨水を、管渠等を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透したりすることにより、浸水の防除を行います。

特に近年は、都市化の進展、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増えていることから、対策が不可欠となっています。

#### (3) 公共用水域の水質の保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

### 2. 現状と課題

本市の公共下水道事業は流域関連の公共下水道として3つの処理区に分け事業を実施しており、御笠川那珂川流域は昭和50年度、宝満川流域は昭和59年度、宝満川上流流域は平成3年度から事業を開始し、御笠川那珂川流域は昭和58年度、宝満川流域は昭和63年度、宝満川上流流域は平成10年度からそれぞれ供用を開始しています。なお、処理場及び処理場に至る幹線管渠の整備及び管理は福岡県にて実施されており、費用について応分の負担を行っています。

(1) 公共下水道の普及状況と水洗化の状況

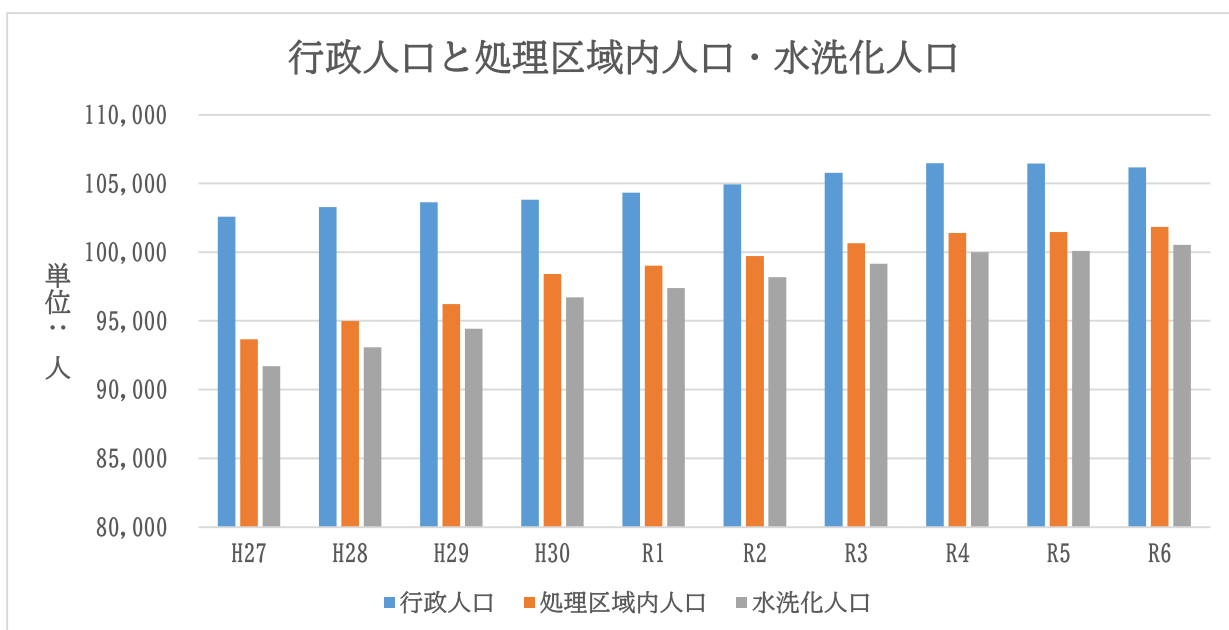
市全体区域の管渠等の整備を計画的に推進した結果、令和6年度末で処理区域内人口101,830人、公共下水道の人口普及率は95.9%に達しました(図1、図2)。

今後、建設事業の収束に伴い、普及率は伸び悩むと考えられます。

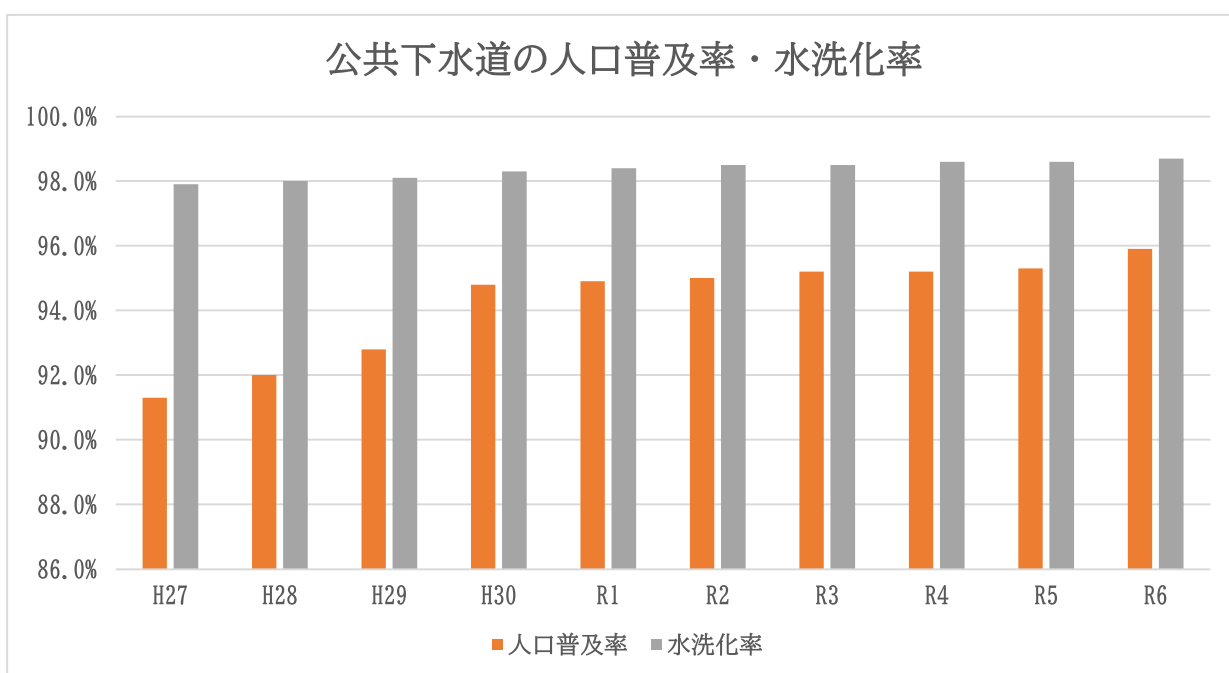
また、令和6年度末の水洗化率※は98.7%と高い水準にあり、近年は横ばい傾向です(図2)。

※ 水洗化率 処理区域内人口における水洗化人口の割合

(図1)行政人口と処理区域内人口・水洗化人口



(図2)公共下水道の人口普及率・水洗化率



## (2) 老朽化の状況

下水道事業の令和6年度末の管渠老朽化率(法定耐用年数を経過した管渠延長の割合)は 0.14%と低い数値となっています。今後、法定耐用年数を経過する資産の増大が見込まれ、更新に多額の費用がかかることが予想されます。

本市では、老朽化した管渠等の優先順位を検討し、計画的に更新を実施しています。

## (3) 浸水対策の状況

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大と、近年多発する豪雨による都市型浸水被害の増大が全国的な課題となっていますが、その対策には多大な費用と期間を要します。

本市においては、福岡県による「高尾川床上浸水対策特別緊急事業」が実施され、令和2年6月より約 1.0km に及ぶ地下河川の運用が開始されており、本市内で相当数の床上浸水被害を出した平成26年8月豪雨と同等の雨量でも、理論上、床上浸水被害を出さない設計となっています。

今後も、本市建設部とも連携して浸水対策の必要性について検証していきます。

## (4) 職員の状況

下水道関係の職員数は、前回の下水道事業経営戦略策定時と変わらず、令和6年度末において13名となっています。内訳は以下のとおりです。

- 管渠部門 2名 : 上下水道工務課 給排水担当2名
- 総務管理部門 7名 : 上下水道工務課 課長1名  
上下水道料金総務課 財務管理担当2名 料金担当4名
- 建設部門 4名 : 上下水道工務課 下水道担当4名

## (5) 経営の状況

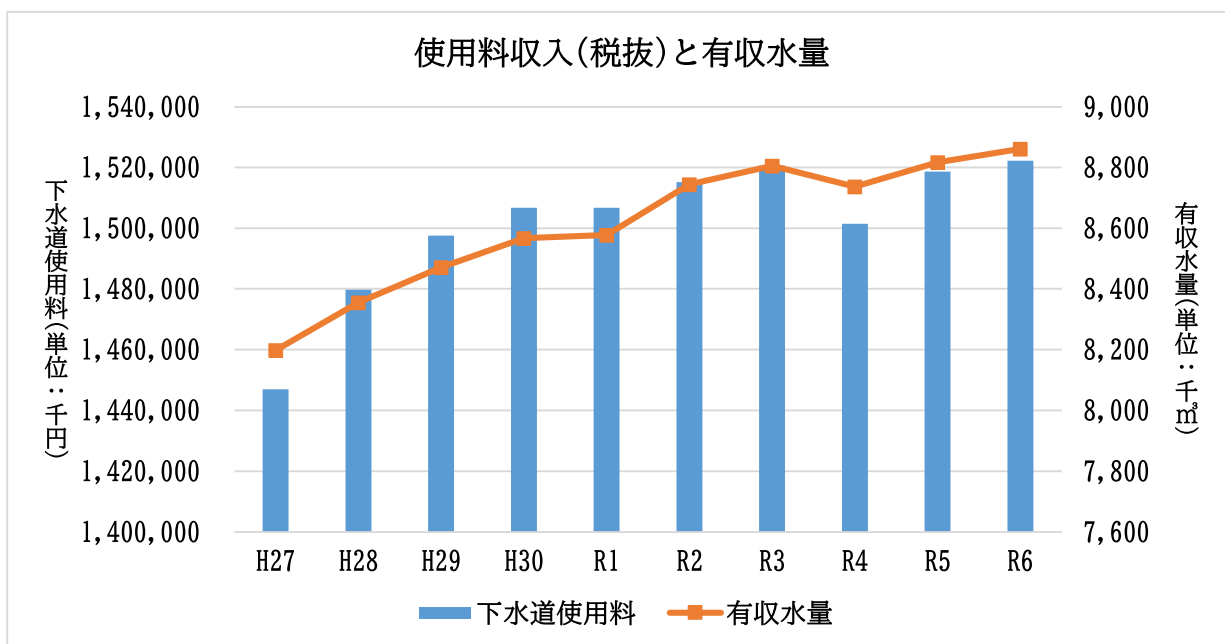
### ① 下水道使用料の状況

下水道使用料は、平成17年7月に平均5.7%増の改定を行って以来、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う改定を除き、令和6年度に至るまで改定を行っていません。

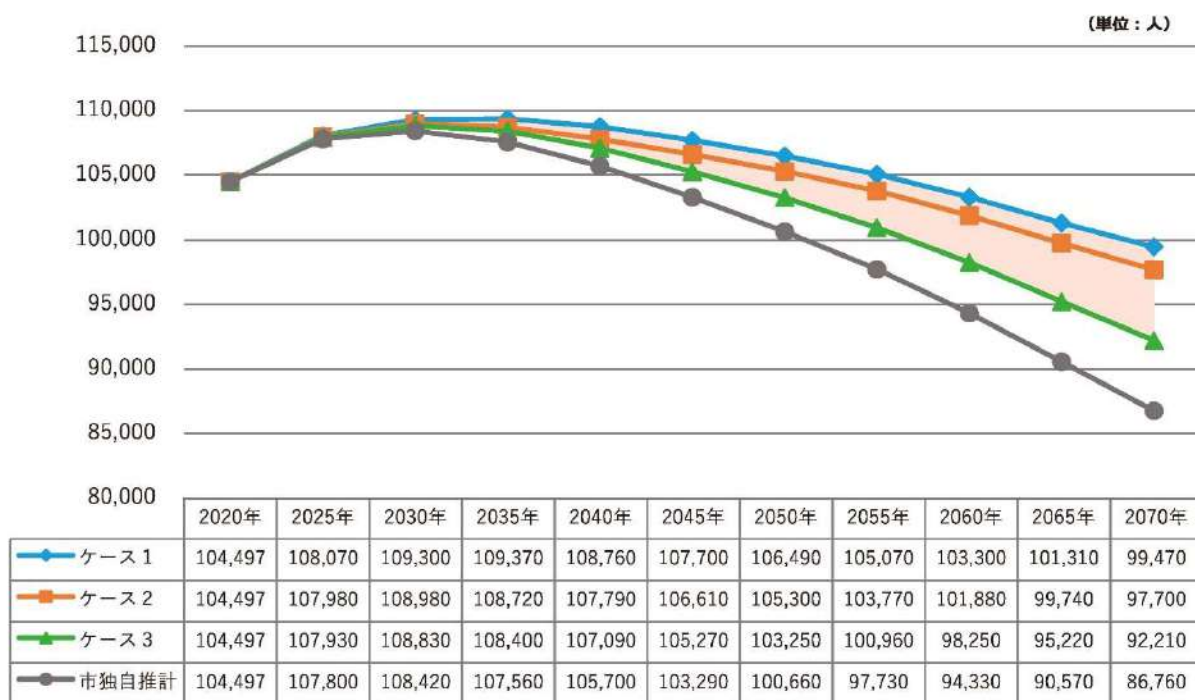
近年の下水道使用料収入は、人口の増加、有収水量の増加に伴い増収傾向で推移しており、令和6年度決算値においては約15億2,216万円(税抜)に達しました(図3)。

『第七次筑紫野市総合計画』の本市独自の人口推計によると、2025年に107,800人、2030年に108,420人、2035年に107,560人と推移しており、今後5年は増加傾向ですが、10年後には減少に転じるとされています(図4)。しかしながら、令和4年度から令和6年度にかけて、本市の人口はわずかに減少しており、人口のピークが推計よりも早く到来する(あるいは到来している)可能性があります。本市下水道事業における排水人口は増加を続けてきましたが、本市全体の人口同様、近い将来減少に転じ、それに伴い下水道使用料も減収に転じていくことが予想されます。

(図3) 使用料収入(税抜)と有収水量



(図4) 『第七次筑紫野市総合計画』-6. 人口の将来展望- 掲載のグラフを抜粋

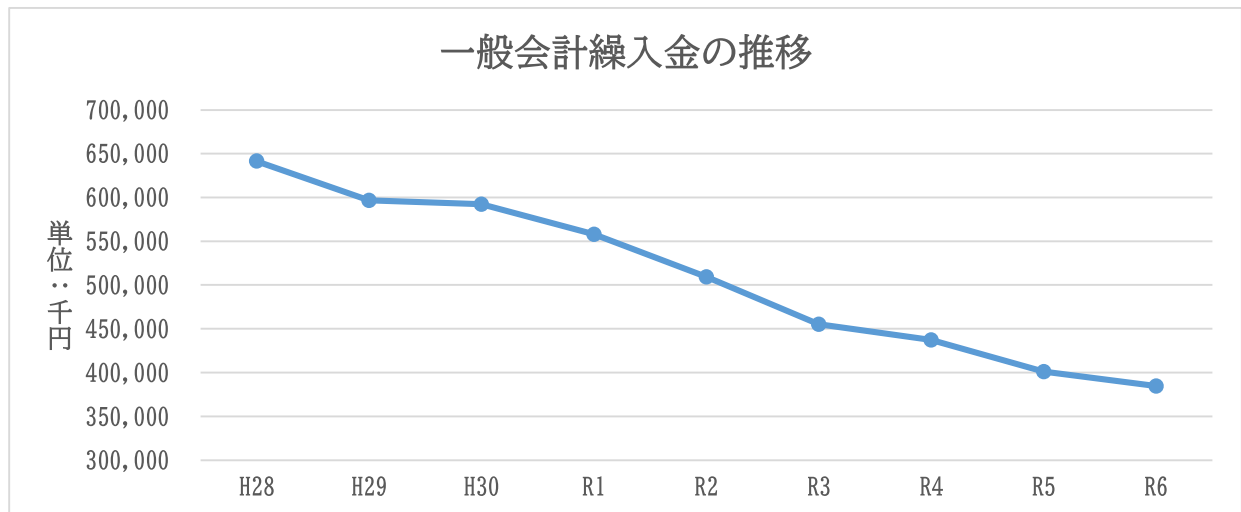


## ②繰入金の状況

本市の下水道事業には、例年4月に総務省より発出される「地方公営企業繰出金について(通知)」に示される基準に基づき、本市財政課との協議を経て、一般会計から繰入金を受け入れています。

令和6年度の繰入金は3億8,475万6千円となっており、減少傾向が続いています(図5)。今後の浸水対策事業(災害対応を含む)の規模にもよりますが、算出基準に起債元金利子償還額が含まれており、その金額がしばらくは減少傾向であることから、一般会計からの繰入金の減少傾向も続いていくものと考えられます。

(図5)一般会計繰入金の推移

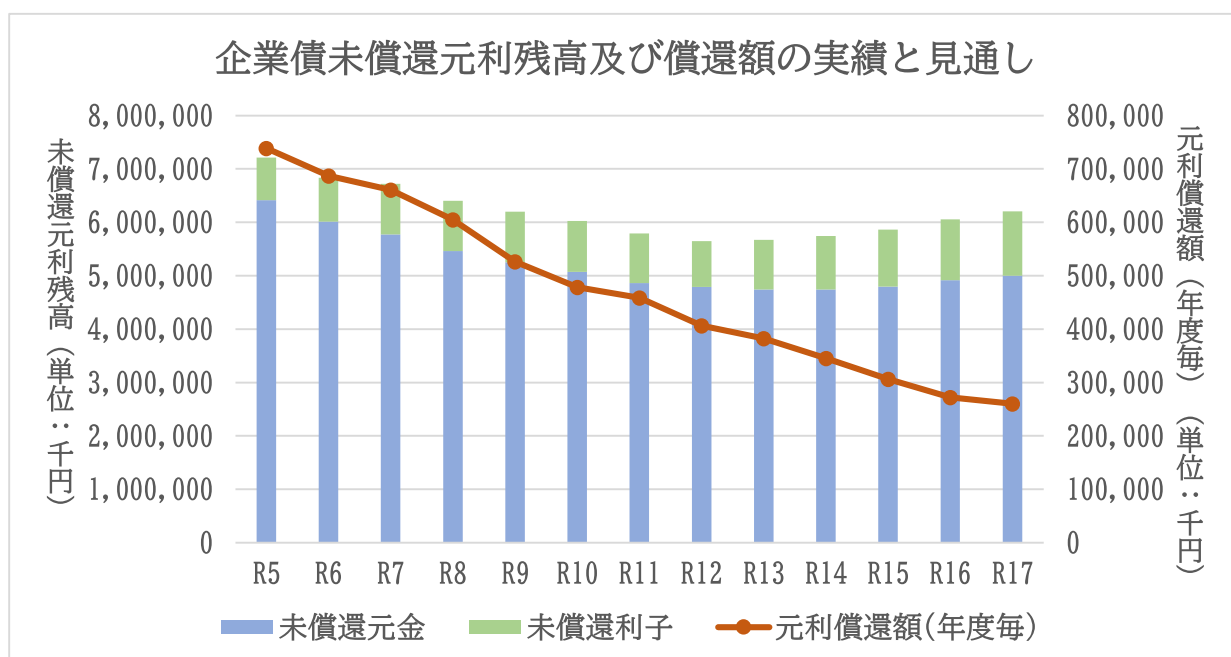


### ③企業債残高の状況

令和6年度末の未償還の企業債元金残高は約60億1,200万円、利子残高は約8億2,000万円、令和6年度(単年度)の元利償還額は約6億8,700万円です(図6)。平成初期に起債された金利の高い企業債の償還が進む中で、未償還元利残高や単年度の元利償還額は減少傾向にあり、今後数年もこの傾向が続く見込みです。

しかし、下水道管渠の老朽化に伴う更新・耐震化費用の増加が見込まれるため、今後も新規起債が必要となります。また、令和6年3月に決定された日本銀行の金融政策変更に伴う金利上昇の影響もあり、企業債未償還元利残高や元利償還額は将来的に上昇に転じる可能性が高いと考えられます。

(図6)企業債未償還元利残高及び償還額の実績と見通し



### ④経営指標

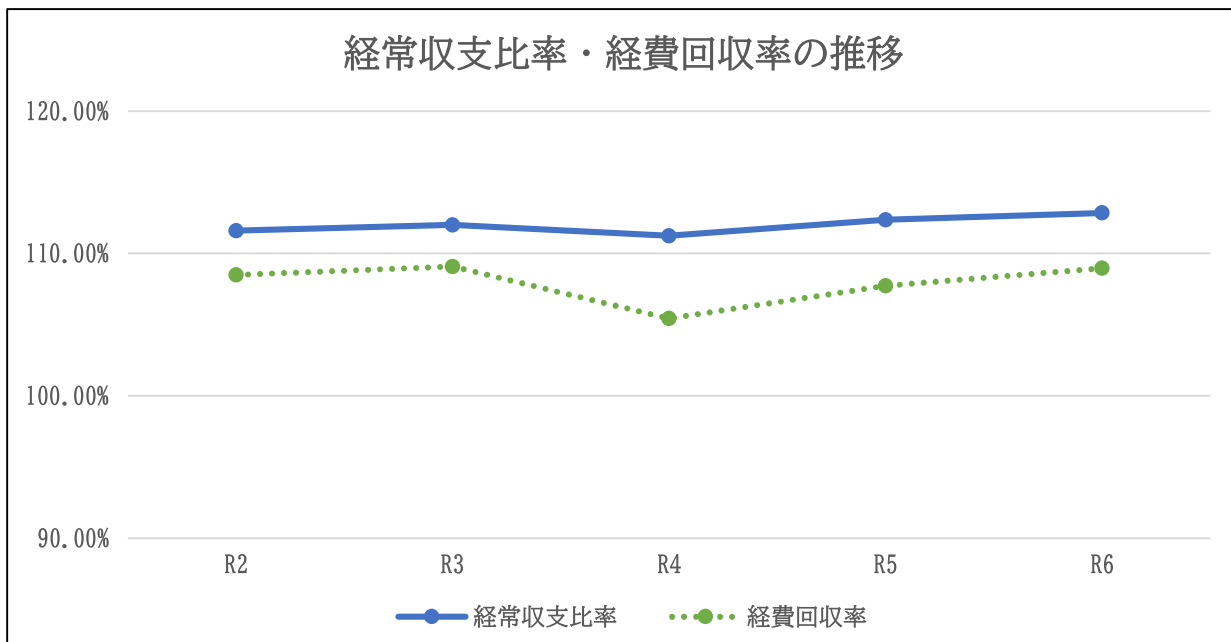
下水道事業の経営指標については、総務省からの通知により、令和3年度以降の決算附属書類である事業報告書に「経営指標に関する事項」を追加することが示されました。経営指標分析については、公営企業の「見える化」の取組として、平成27年度から全国的に経営比較分析表の公開が行われていますが、決算附属書類に経営指標分析を掲載することとなったことにより、従前より適時に下水道財務状況の理解に資する情報を提供できるようになりました。

次ページ以降に、令和6年度決算における各経営指標とその計算式、また、分析の考え方を掲載します。

## 資料

### 令和6年度下水道事業会計決算 経営指標

#### 1. 経常収支比率・経費回収率



##### (1) 経常収支比率

経常収支比率とは、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

##### 計算式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※経常収益＝下水道事業収益-特別利益、経常費用＝下水道事業費用-特別損失

##### 令和6年度の数値

$$112.85 \% = \frac{2,160,243,403 \text{ 円}}{1,914,221,901 \text{ 円}} \times 100$$

##### ○分析の考え方

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。本市においては、100%を上回っているため、健全な経営を行うことができていると言えます。

## (2)経費回収率

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

計算式

経費回収率	=	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
-------	---	---

令和6年度の数値

108.96 %	=	$\frac{1,522,165,338 \text{ 円}}{1,397,041,000 \text{ 円}} \times 100$
----------	---	--

### ○分析の考え方

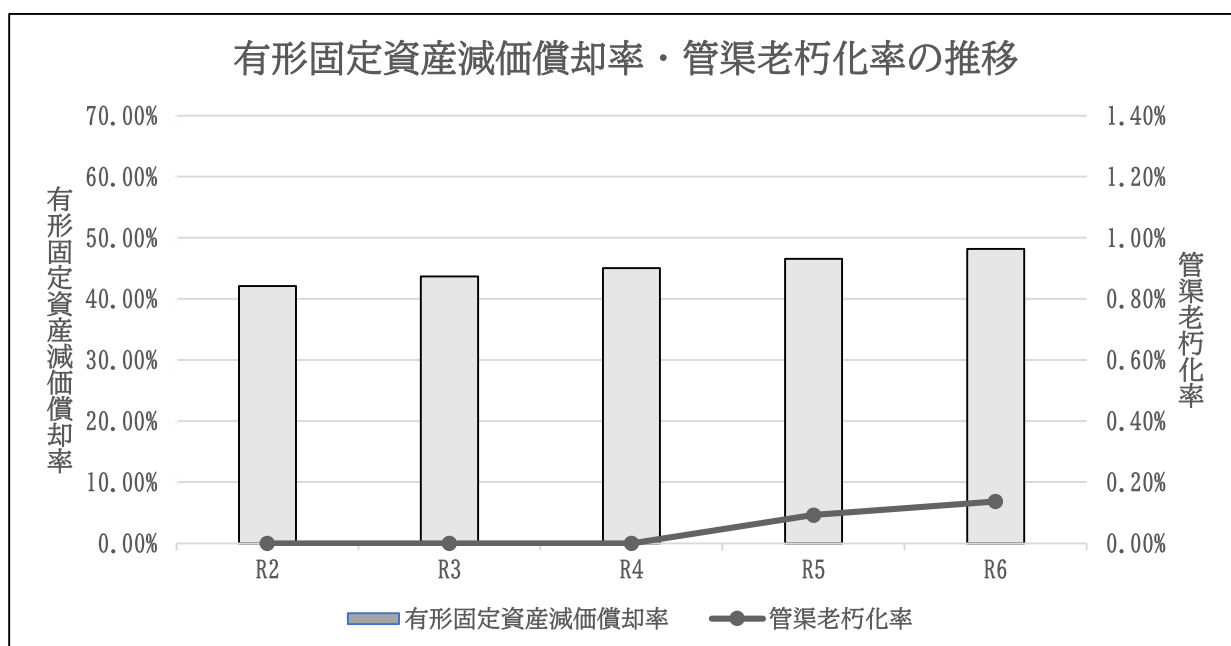
当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。本市においては、100%を上回っているため、適切に使用料収入を確保できていると言えます。

### (3)経常収支比率と料金回収率の組合せによる分析

経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用料収入以外の収入で事業経営が賄われていることを意味します。本市においては、経費回収率が100%を大幅に上回っているとは言えないため、経費回収率の今後の推移に注意を払い、下水道使用料の見直しを検討していく必要があります。



## 2. 有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率



### (1)有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

#### 計算式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産（有形）の帳簿原価}} \times 100$$

#### 令和6年度の数値

$$48.19\% = \frac{19,824,210,383 \text{ 円}}{41,141,381,421 \text{ 円}} \times 100$$

#### ○分析の考え方

当該指標は、一般的に、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができます。本市においては、償却対象資産の約50%が既に減価償却されており、老朽化が進行していることがうかがえます。

### (2)管渠老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

計算式

$$\text{管渠老朽化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

令和6年度の数値

$$0.14 \% = \frac{555.9\text{m}}{401,303.5\text{m}} \times 100$$

○分析の考え方

当該指標は、一般的に数値が高いほど法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを意味します。当市においては、低い水準にあると言えますが、計画的な管渠の更新を続けていく必要があります。

### 3. 経営指標の分析のまとめ

(経常収支比率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率の組合せによる分析)

本市は、経常収支比率が比較的高い状況にあり、健全な経営を維持していると言えます。また、管渠の老朽化対策の面では、管渠老朽化率が0.14%であり、法定耐用年数を経過した管渠がわずかであることから、過剰に管路の更新を急ぐ必要はないと言えます。しかしながら、管渠の延長が膨大であるうえ、昨今、耐震化への対応も求められていることから、国の方針や近隣自治体の動向を注視しつつ、優先度を踏まえた老朽管等の対策を行っていく必要があります。

## 第3章 経営の基本方針

### ■ 本市下水道事業の課題のまとめ

#### ○ 人口増加率の低下

全国的に出生率の低下と高齢化による人口の自然減少が続いています。筑紫野市も例外ではなく、将来的には下水道使用料収入が減少する可能性が高まっています。

#### ○ 生活様式の変化・節水型機器の普及

個人のライフスタイルの多様化や、節水型のトイレ、シャワーヘッドや洗濯機などの普及により、家庭や事業所での水の消費量が減少しています。これらにより排水量が減少し、下水道使用料収入が減少する一方で、下水道施設の運転・維持管理費用は物価や人件費等の高騰により増額傾向にあるため、収支のバランスが崩れるリスクがあります。

#### ○ 老朽化及び耐震化対策事業への多額の更新費用

昭和後期から平成初期にかけて集中的に整備した下水道施設・設備の老朽化が進んでおり、その更新には多額の費用が必要です。また、被災すると影響の大きい特に重要な施設に接続する管渠の耐震化も求められており、老朽管の更新・耐震化の優先順位を検討し、計画的に事業を進める必要があります。

#### ○ 局地的集中豪雨等に対応するための浸水対策

近年、多発している局地的集中豪雨や台風などの異常気象により、浸水被害が頻発しています。これらに対応するため、既存施設の適切な管理・修繕などに加え、排水能力の強化も求められており、そのためには多額の投資が必要です。

### ■ 今後の方針

これらの課題を踏まえ、今後の下水道事業経営においては、すべての利用者に「衛生的で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを基本方針に据え、効率化、経営健全化に取り組んでいきます。

※第4章で「効率化・経営健全化の取組」を説明します。

## 第4章 効率化・経営健全化の取組

下水道事業では、下水道施設や管渠の健全性を維持することが、衛生的で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するための基盤となります。一方で、近年進行が著しい少子高齢化の影響により下水道使用料収入の減少が懸念されるほか、気候変動等に伴う自然災害リスクの増大への対応も必要となっています。

これに加え、管渠等の更新事業には多額の資金が必要となるため、投資試算（必要な投資額の見通し）と財源試算（下水道使用料やその他の財源の見通し）を均衡させることがこれまで以上に重要となります。

そのため、下水道事業の徹底した効率化や経営の健全化が不可欠です。具体的には、使用料収入の確保や、事業運営コストの削減を通じて経営基盤の強化を図る必要があります。また、計画的かつ効率的な下水道施設の更新や、生涯費用の低減化への取り組みを一層推進するとともに、自治体間の連携や最新技術の導入などによるさらなる効率化や、場合によっては国土交通省が推進するウォーターPPP（官民連携）についても慎重に検討し、本市下水道事業の持続的・安定的な供給にとって最適な事業運営を目指します。

### 1 投資の合理化

過去に集中的に整備が行われた結果、本市の下水道事業施設は今後、耐用年数を迎える設備が増加し、大規模な更新費用が必要となることが見込まれます。また、昨今、管渠の耐震化への対応も求められていることから、国の方針や近隣自治体の動向を注視しつつ、優先度を踏まえた老朽管等の対策を行っていく必要があります。加えて、近年の気候変動の影響により、雨水浸水対策の重要性が高まっており、特に被害が顕著な箇所については、事後対応だけでなく、予防的な整備の重要性が増しています。

さらに、将来的な維持管理費の軽減を目指し、公共下水道の普及率向上に向けた施策を進めます。具体的には、本市内の複数の汚水処理方式（コミュニティプラント、農業集落排水）を統合し、資源の集中活用を図ります。また、整備済区域の未水洗化世帯についても、公共下水道への接続を促進することで、効率的な資源利用の実現を目指します。

### 2 経営基盤の強化

本市では、平成8年度に水道事業・下水道事業の組織統合を実施し、その後も効率的な業務遂行を目指して組織構成や事務分掌の見直しを行ってきました。これにより、一層の運営効率化と事業基盤の強化を図っています。

今後、現行の組織体制及び定員の枠内で業務を遂行するとともに、業務プ

ロセスの効率化や民間委託の活用を通じて、より効率的で柔軟な組織運営を目指します。また、これにより、経営資源を最適化し、事業運営の持続可能性をさらに高めていく考えです。

また、職員の年齢層の高齢化や退職が進む中で、熟練技術職員のノウハウ継承が重要な課題となっています。これを踏まえ、技術部門におけるノウハウの体系化を図り、持続的な技術力を確保するための研修体制を充実させます。他自治体や有識者との連携強化も進め、組織全体の技術力の向上に努めることで、地域社会への安定したサービス提供を支えています。

### 3 広域化・民間活用に関する事項

下水道事業の経営基盤の強化や経営効率化を進め、サービス水準の向上を実現するためには、職員による業務運営に加えて、他自治体との連携を積極的に進めることが不可欠です。特に、筑紫野市の公共下水道事業は、すべて福岡県が運営する流域下水道に接続する流域関連公共下水道として実施されており、建設費や維持管理費において応分の負担を行っています。こうした背景から、今後も福岡県および流域関連の各市町との緊密な連携を維持し、流域下水道事業も含めた効率的で安定的な下水道事業の運営を推進していきます。

また、本市では、平成27年度より料金検針事務の外部委託を開始し、効率的な事業運営を図ってきました。今後も、民間の活力やノウハウを最大限に活用し、さらなる経営効率化を実現するため、賦課・徴収・滞納整理等を含めた民間への委託業務範囲の拡大を検討していきます。

なお、国土交通省が推進するウォーターPPP（官民連携）の導入については、その可能性と課題の両面を慎重に検討する必要があります。民間の資金やノウハウの活用による効率化が期待される一方で、10年間の契約期間を原則とする長期契約に伴う柔軟性の低下や、公共サービスとしての公平性、透明性の確保といった重要な課題も挙げられています。こうしたリスクや影響を十分に精査し、さらなる情報収集と研究を進めた上で、本市の下水道事業が持続的かつ安定的に運営されるための最適な方策を慎重に模索していきます。

### 4 資金不足比率に関する事項

本市下水道事業では資金不足は現在のところ生じておらず、計画期間内においても資金不足が生じることはないと見込まれます。しかしながら、社会情勢の急激な変化や、物価・金利の上昇、一般会計の状況変化に伴う繰入金水準の見直し等により財政状態が悪化することも考えられます。こうした事態に迅速に対処するため、本市下水道事業の財政状況を随時把握しておき、悪化が見られる場合には速やかに戦略の見直しを行い、対応をとるものとします。

## 5 資金管理・調達に関する事項

下水道使用料は、市民一人ひとりが下水道事業を支える役割を担う仕組みです。この使用料によって、安定したサービスの提供や施設の維持管理が可能となり、市民生活を基盤から支える重要なインフラである下水道の運営を持続させることができます。

本経営戦略における投資・財政計画では、計画終了時の令和17年度まで赤字が発生しない見通しを立てており、下水道使用料の改定を行わずとも事業の継続が可能な状況です。現在の運転資金状況は堅実に推移していますが、管渠や施設の老朽化の更新が迫っており、十分な余裕があるとは言えないものの、当面は必要な維持管理や施設更新に対応できる基盤が整っているとと言えます。また、市民生活の安定を第一に考え、可能な限り使用料水準を据え置くことで生活費負担の増加を防ぎ、市民の生活を守る方針としています。

企業債は、下水道施設の受益者世代と費用負担世代の間で、公平な負担を確保するための重要な資金調達手段です。その償還は将来の下水道使用料収入を原資とし、利子を付して返済される仕組みとなっています。管渠や施設の老朽化対策において、更新に伴う新たな企業債の発行は避けられないものの、下水道の処理人口・使用料収入の減少が見込まれる中、将来世代に過大な負担をかけないように慎重な対応が必要です。このため、企業債残高の抑制に努め、計画的な起債を通じて財政の健全化を図ります。

さらに、国庫補助金、企業債、一般会計からの繰入金といった資金を適時かつ確実に調達することで、資金不足を回避します。また、効率的な資金管理と適切な予算執行を通じて、下水道事業の持続可能性を高める取り組みを推進します。

## 6 危機管理に関する事項

### (1) 施設の耐震化

下水道施設は重要なライフラインの一つであり、震災による施設機能の停止が、市民生活に甚大な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、下水道管の損壊による道路の陥没や交通渋滞、さらには排水機能の喪失による汚水の地表流出などが挙げられます。このため、既存の整備済管渠等についても、管種や管渠の残存耐用年数などを考慮しながら、計画的かつ効率的に耐震化を進める必要があります。これにより、災害リスクを低減し、下水道事業の安定性を高めます。

### (2) 災害・危機対策

大規模地震などの自然災害が発生した場合、下水道機能の一部又は全てが停止することが想定されます。迅速に機能を回復させるためには、事前の備えが重要です。本市では、「危機管理マニュアル」と「筑紫野市下水道事業継続計画（BCP）」を策定しています。今後も、これら計画を随時見直し、現実的で効果

的な対応が可能な体制を構築します。さらに、職員や関連機関との連携強化を図ることで、災害発生時の初動対応を迅速化し、被害を最小限に抑えることを目指します。

## 7 情報公開・啓発に関する事項

下水道事業の業務予定量や財務状況などについては、市ホームページや広報を通じて、利用者にわかりやすく情報を提供します。また、利用者のニーズを的確に把握することに努めるとともに、透明性の向上を図るため、積極的な情報公開を進めていきます。

さらに、毎年、流域関連市町と合同で「下水道展」を開催するなど、下水道の重要性やその役割について市民の理解と関心を一層深める取り組みを実施します。このような活動を通じて、利用者と双方向のコミュニケーションを促進し、下水道事業への信頼と協力をさらに強化していきます。

## 8 その他の重点事項

下水道施設の更新や維持管理には、今後多額の経費が必要となることが見込まれる一方で、人口減少社会の進展により、使用料収入の確保が一層困難となることが予想されます。このような状況下で、利用者に過度な負担を求めることを抑制するためには、政策的な制度の拡充が不可欠です。

こうした課題を踏まえ、本市では、国や福岡県に対して、日本下水道協会や福岡県市長会などの団体を通じて引き続き財政支援を求めています。具体的には、社会資本整備総合交付金等の対象範囲の拡充、地方交付税措置の確保、地方債制度の拡充など、下水道事業における財政的な安定を支える施策の実現を目指し、引き続き要望していきます。

## 第5章 投資・財政計画

### 1 前経営戦略における目標の達成状況の確認

平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」第5章の1において設定した目標と、令和6年度決算時点におけるその達成状況を確認していきます。

#### 【前経営戦略の目標 ①】

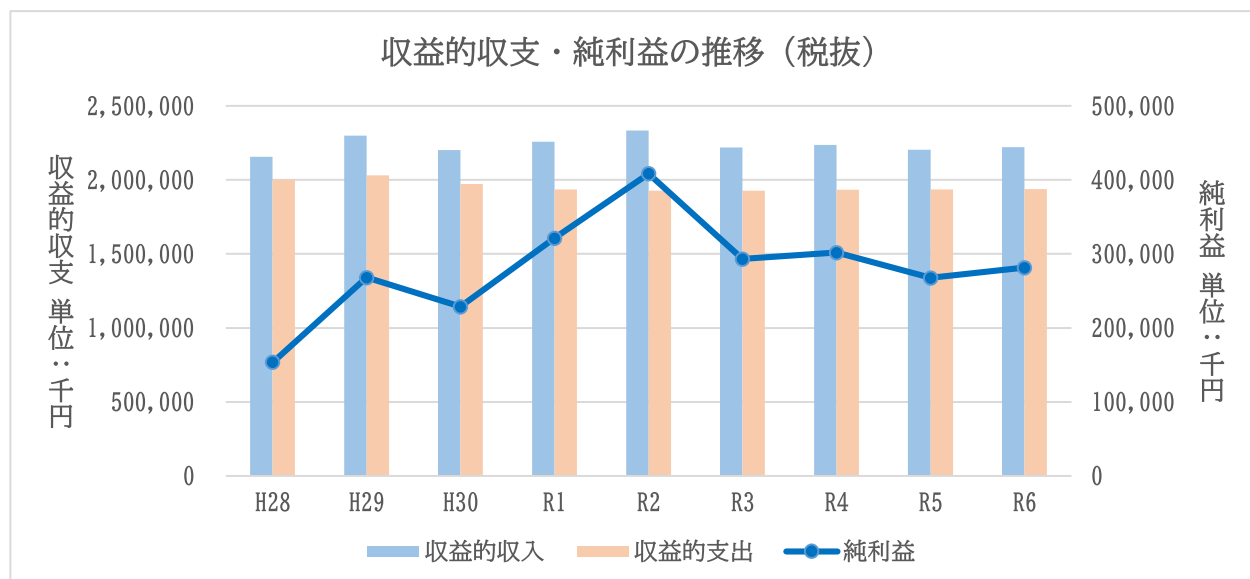
「収益的収支において黒字を継続する」

平成38年度まで※単年度の損益収支の黒字を維持する。

※令和8年度までと読み替える

平成28年度から令和6年度までの決算において収益的収支の黒字を継続できています（図7）。目標年度である令和8年度まで、多額の支出は予定しておらず、安定した使用料収入も見込まれるため、この目標については達成を見込んでいます。

図7 収益的収支・純利益の推移（税抜）（H28～R6）



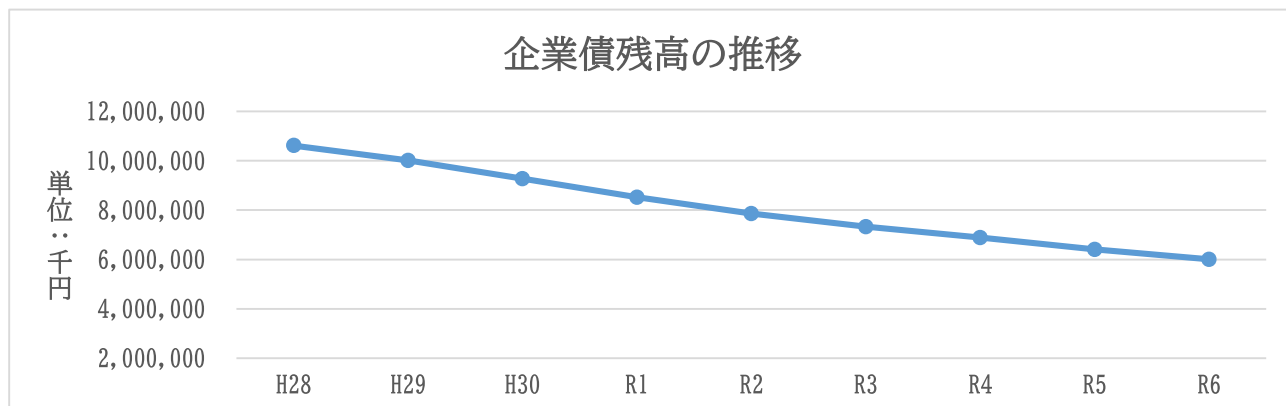
#### 【前経営戦略の目標 ②】

「企業債残高の縮減」

下水道事業債を償還額以内に発行抑制し、計画終了時までには約60億円以下まで縮減する。

令和6年度決算時において、未償還残高（元金のみ）は6,011,832,041円であり、計画終了時までの目標である「約60億円以下」の水準に確実に近づいています（図8）。残りの計画期間において、多額の起債は計画しておらず、償還を継続していくことにより、この目標は達成間近と言えます。

図8 企業債残高の推移（H28～R6）



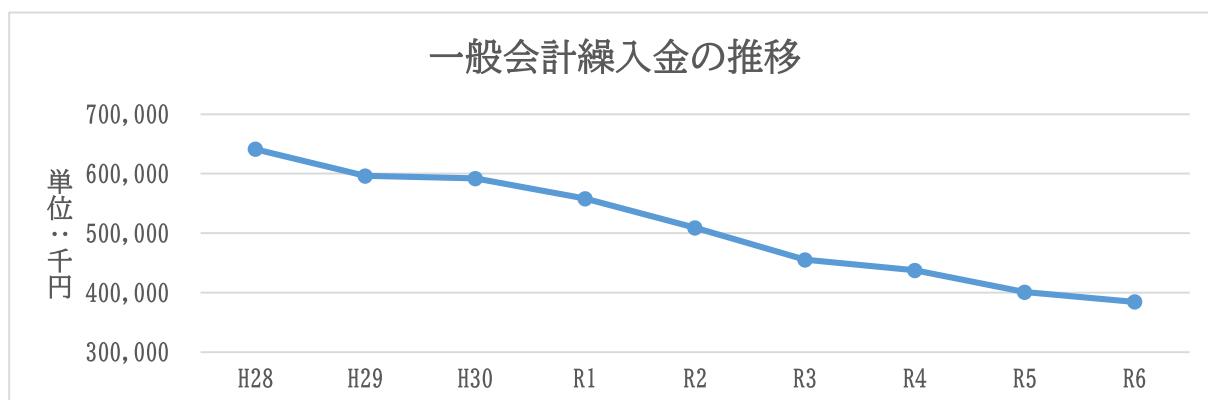
【前経営戦略の目標 ③】

「一般会計繰入金の抑制」

独立採算制の基本原則に基づき、一般会計繰入金を計画終了時までに約4億円を下回るよう抑制する。

令和6年度決算時において、一般会計繰入金収入の合計額が384,756,000円（収益的収入分118,049,000円、資本的収入分266,707,000円）となっており、一般会計繰入金収入が「約4億円を下回る」という目標を既に達成しています（図9）。この状態を継続できるよう努めていきます。

図9 一般会計繰入金の推移（H28～R6）



## ■ 前経営戦略における目標達成状況のまとめ

前経営戦略における目標	令和6年度における達成状況	令和8年度における達成見込
①黒字の継続	達成	達成可能
②企業債残高の縮減	未達成（達成間近）	達成可能
③一般会計繰入金の抑制	達成	達成可能

前経営戦略における①～③の目標については、目標年度である令和8年度までに達成可能と見込まれ、「健全な財政運営の維持」が実現できていると言えます。

## 2 本経営戦略の計画期間における目標

前経営戦略の目標達成状況及び本経営戦略「第2章 下水道事業の現状と課題」を踏まえ、計画期間内において健全な財政運営を維持するための目標を次のとおり設定します。

- ① 「収益的収支において黒字を継続する」  
計画終了時まで単年度の損益収支の黒字を維持する。
  
- ② 「企業債残高の縮減」  
下水道事業債の起債を償還額以内に抑制し、計画終了時まで企業債残高を50億円以下（元金のみ）まで縮減する。
  
- ③ 「一般会計繰入金の抑制」  
一般会計繰出基準（毎年総務省から通知される）に基づく金額の繰入は確保したうえで、独立採算制の基本原則に基づき、計画終了時まで一般会計繰入金が2億円を下回るよう抑制する。

これらの目標を達成するための投資・財政計画について、次の「3 投資についての説明」以降で説明していきます。

### 3 投資についての説明

計画期間内の設備投資については、次の4事業を中心として取り組みます。

- (1) 「未整備地区の整備事業」
- (2) 「老朽化及び耐震化対策事業」
- (3) 「雨水浸水対策事業」
- (4) 「福岡県流域下水道事業への投資」

#### (1) 「未整備地区の整備事業」

汚水処理方式の統合を進め、資源の集中活用を図ります。具体的には、葉光ヶ丘地区コミュニティ・プラントの公共下水道への接続、農業集落排水事業による汚水処理を行っている御笠・阿志岐・吉木地区、山口・平等寺地区の公共下水道への切り替えを順次進めていきます。

#### (2) 「老朽化及び耐震化対策事業」

管渠やポンプ場の更新は、老朽化の進行状況や事故発生時の影響を総合的に考慮しながら、耐震化を含めた管渠の更生や布設替を計画的に実施していきます。これにより、持続可能な下水道機能の確保とコスト削減を両立しながら、効率的な更新事業を推進しています。

#### (3) 「雨水浸水対策事業」

災害発生後の迅速な事後保全対応を確実に行うとともに、本市の建設部や農政課などと連携して対策を講じ、浸水リスクの軽減を目指します。

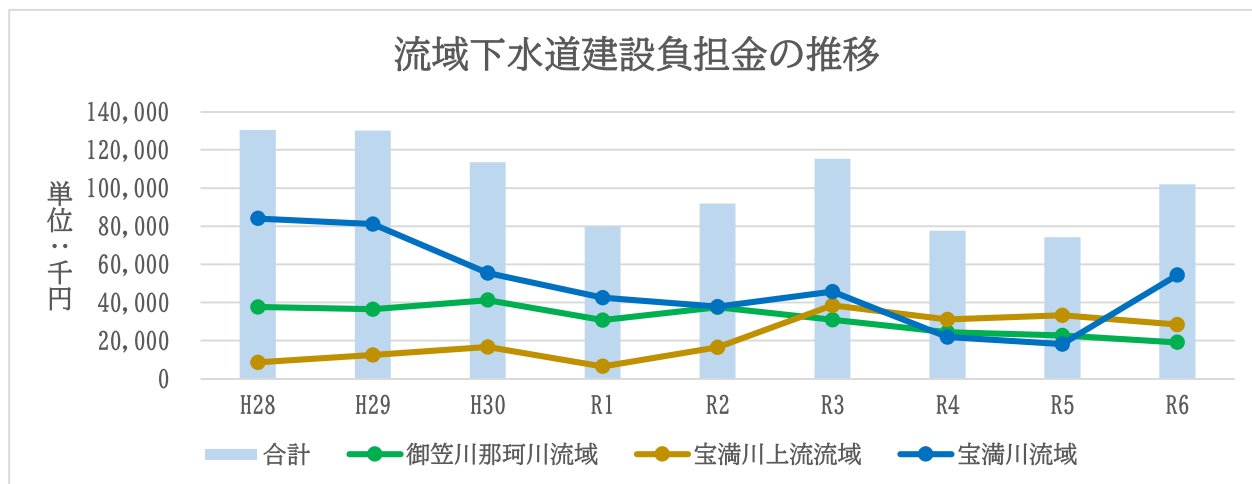
#### (4) 「福岡県流域下水道事業への投資」

本市の汚水は御笠川浄化センター（御笠川那珂川流域下水道事業）、宝満川浄化センター（宝満川上流流域下水道事業、宝満川流域下水道事業）にて処理されており、御笠川浄化センターは昭和50年度、宝満川浄化センターは昭和63年度にそれぞれ供用開始（宝満川上流分は平成10年度から処理開始）されています。

令和3年3月に策定された「福岡県流域下水道事業経営戦略」における施設の老朽化対策として、「処理機能が大きいものなど、重要度が高い設備については、優先順位を設定し、計画的に改築を行うとともに、重要度が低い設備については、異常の兆候や故障が発生した後に、事後保全として改築を行う。」と示されており、浄化センターの老朽化につれて今後の更新費用が増大していくことが想定されます。それに伴い、本市が負担する各流域下水道の建設負担金は、今後上昇傾向を続ける可能性が高いと考えられます（図10）。財源としての企業債を適切に活用しながら、福岡県や各流域下水道事業構成市町と連携し、効率的

かつ健全な事業運営を目指す協議を続け、市民への安定的な下水道サービスの提供を実現していきます。

図10 流域下水道建設負担金の推移（H28～R6）



#### 4 財源についての説明

##### 【収益的収入】

本市下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び一般会計負担金（繰入金）、営業外収益の長期前受金戻入となっています。

そのうち使用料収入については、計画期間において処理区域内人口の減少が見込まれ、それにあわせて使用料収入も年々減少していく見込としているため、整備区域における水洗化率の向上に努め、可能な限りの使用料収入の確保と、経費節減を図りたいと考えています。

また、一般会計繰入金については、公営企業の原則である独立採算制の考えのもと国が示す繰出基準に基づき、公費の負担が適切であると認められるものについて、本市財政課との協議を経て、一般会計から繰入金を受け入れています。

一般会計繰入金の算定においては、企業債償還額との関連が大きく、特に借入金利の高かった平成初期の企業債の償還が進むにつれて、単年度の償還額が減少傾向にあり、今後もこの傾向は続く見込みです（図11）。このため、一般会計繰入金も引き続き減少が見込まれます。

ただし、将来的には管渠やポンプなど下水道施設の維持管理費の増加が予想されるため、楽観視することはできません。それでも、本経営戦略の計画最終年度である令和17年度には、一般会計繰入金収入額が目標値である「2億円を下回る」ペースで推移する見通しです（図12）。

図 1 1 企業債未償還元利残高及び償還額の見通し（図 6 と同じもの）

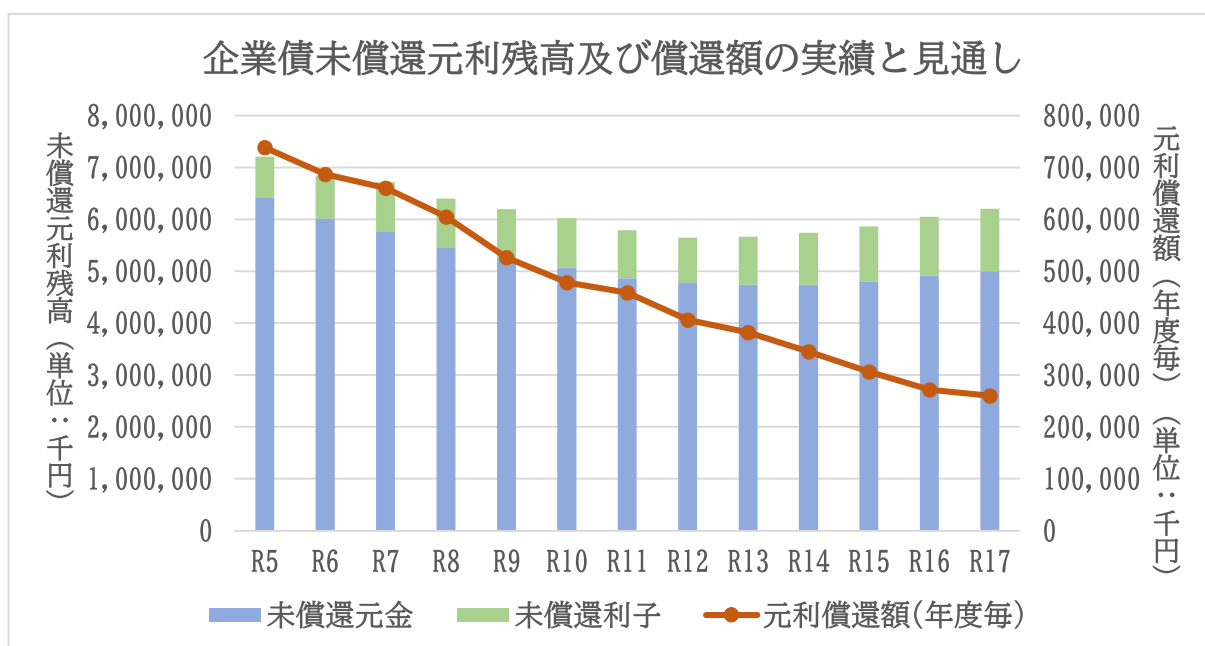
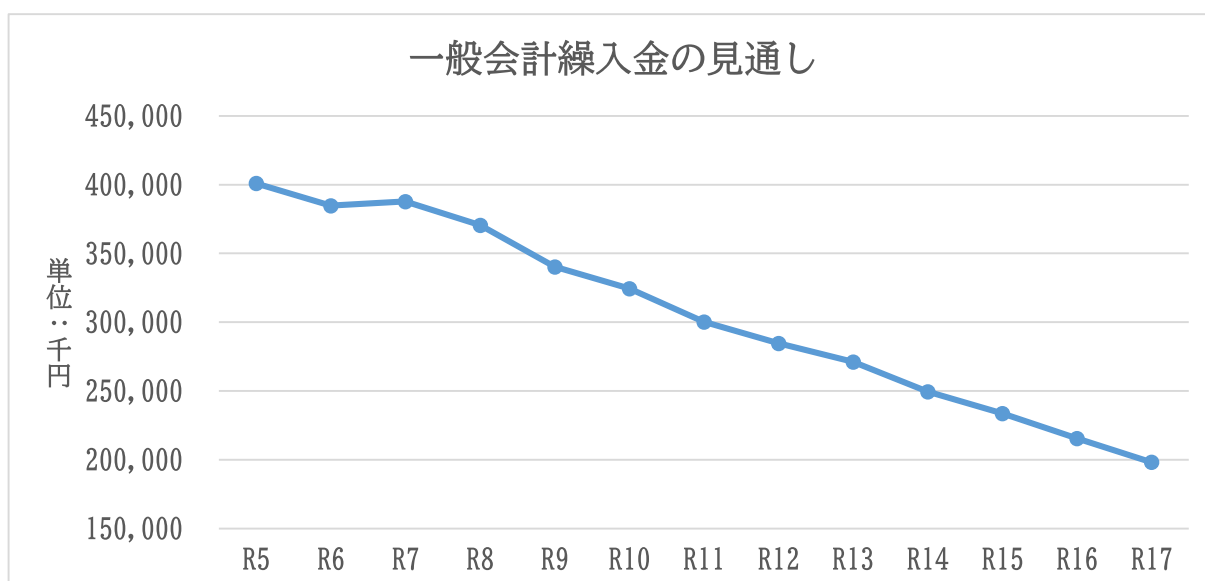


図 1 2 一般会計繰入金の見通し



【資本的収入】

資本的支出（投資）に関連する財源については、国土交通省が実施する「社会資本整備交付金事業」による国庫補助金を、各年度の建設改良費（委託費および工事請負費）の5割に相当する金額を要望する予定です。しかし、近年ではその補助金が満額認定されないケースが多く、予測が困難な状況にあります。そのため、令和8年度以降の収入については、過去の実績を踏まえた一定額を見込んだ上で計画を作成しています。

また、新規に借入予定の企業債については、国庫補助金充当後の建設改良費の不足額や、市独自の財源で賄う建設改良費に充当する方針です。こちらについても国庫補助金同様、予測が困難なため、令和8年度以降の収入として過去の実績を踏まえた一定額を見込んだ上で計画を作成しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額を下回る場合の不足分につきましては、損益勘定留保資金等を活用して補てんする予定です。

収支の詳細については、28ページ以降の投資・財政計画の表をご参照ください。

## 5 運転資金等について

計画期間内において、収益的収支は引き続き黒字が継続する見込であり、本章「2 本経営戦略の計画期間内における目標」に掲げた「① 収益的収支において黒字を継続する」の達成を見込んでいます。そのため、下水道事業の運転資金においても資金不足が発生することはなく、今後も安定的に推移するものと考えられます。



## 第6章 経営戦略の進捗管理

本経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間と設定しておりますが、筑紫野市の最上位計画である『第七次筑紫野市総合計画』の基本計画期間（令和6年度から令和9年度まで）の最終年度の翌年度である令和10年度に、本経営戦略の検証および見直しを行う予定です。この検証作業においては、経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営・財政条件が大幅に変更された場合に、経営戦略内容の改定を速やかに実施する方針です。

市民の安全で快適な生活環境を維持しつつ、次世代へと引き継ぐべき持続可能な下水道サービスの提供を実現するため、本経営戦略を適切に運用することで、事業環境の変化に柔軟に対応し、下水道事業の円滑な運営を支えていきます。



(余白)

## 資料

【下水道事業】  
投資・財政計画（収益的収支）

区 分		年 度	5年度 (決算)	6年度 (決算)	7年度	8年度	9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,519,265	1,523,089	1,514,962	1,507,481	1,499,946
	(1) 使 用 料 収 入		1,518,602	1,522,165	1,514,554	1,506,981	1,499,446
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		663	924	408	500	500
	2. 営 業 外 収 益		650,294	637,154	654,467	651,956	649,727
	(1) 補 助 金		125,690	118,049	131,076	125,763	120,732
	他 会 計 補 助 金		125,690	118,049	131,076	125,763	120,732
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		524,579	519,068	523,391	526,193	528,995
	(3) そ の 他		25	37			
収 入 計 (C)		2,169,559	2,160,243	2,169,429	2,159,437	2,149,673	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,825,310	1,818,201	1,847,742	1,849,570	1,851,451
	(1) 職 員 給 与 費		67,290	69,504	70,894	72,312	73,758
	基 本 給 与 費		33,365	35,207	35,911	36,629	37,362
	退 職 給 付 費		3,672	4,022	4,102	4,184	4,268
	そ の 他		30,253	30,275	30,881	31,498	32,128
	(2) 経 費		888,243	873,842	898,284	893,991	889,722
	動 力 費		4,653	3,948	4,027	4,107	4,190
	修 繕 費		4,636	190	3,902	3,980	4,060
	材 料 費						
	そ の 他		878,954	869,704	890,355	885,903	881,473
(3) 減 価 償 却 費		869,777	874,855	878,564	883,267	887,971	
2. 営 業 外 費 用		105,734	96,021	90,909	86,096	82,554	
(1) 支 払 利 息		104,263	94,089	89,559	84,746	81,204	
(2) そ の 他		1,471	1,932	1,350	1,350	1,350	
支 出 計 (D)		1,931,044	1,914,222	1,938,651	1,935,666	1,934,005	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		238,515	246,021	230,778	223,772	215,668	
特 別 利 益 (F)		33,381	59,715	12,449	12,449	12,449	
特 別 損 失 (G)		4,309	24,001	22,728	6,000	6,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		29,072	35,714	△ 10,279	6,449	6,449	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		267,587	281,735	220,499	230,221	222,117	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1	1	1	1	1	
流 動 資 産 (J)		2,391,210	2,644,131	2,644,000	2,644,000	2,644,000	
う ち 未 収 金		426,560	354,667	355,000	355,000	355,000	
流 動 負 債 (K)		740,025	719,823	1,242,924	1,082,873	977,429	
う ち 建 設 改 良 費 分		592,929	571,060	519,734	452,808	408,716	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金		135,824	137,601	138,000	138,000	138,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,519,265	1,523,089	1,514,962	1,507,481	1,499,946	
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )							

(単位：千円，%)

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
1,492,449	1,484,990	1,477,567	1,470,182	1,462,833	1,455,522	1,448,247	1,441,008
1,491,949	1,484,490	1,477,067	1,469,682	1,462,333	1,455,022	1,447,747	1,440,508
500	500	500	500	500	500	500	500
647,397	645,488	643,841	642,338	640,976	639,778	638,738	637,849
115,903	111,267	106,816	102,543	98,441	94,503	90,723	87,094
115,903	111,267	106,816	102,543	98,441	94,503	90,723	87,094
531,494	534,221	537,025	539,795	542,535	545,275	548,015	550,755
2,139,846	2,130,478	2,121,408	2,112,520	2,103,809	2,095,300	2,086,985	2,078,857
1,852,879	1,854,745	1,856,795	1,858,844	1,860,899	1,863,012	1,865,182	1,867,411
75,233	76,738	78,273	79,838	81,435	83,064	84,725	86,419
38,109	38,871	39,649	40,442	41,251	42,076	42,917	43,775
4,354	4,441	4,529	4,620	4,712	4,807	4,903	5,001
32,771	33,426	34,095	34,776	35,472	36,181	36,905	37,643
885,480	881,264	877,072	872,905	868,764	864,648	860,557	856,491
4,273	4,359	4,446	4,535	4,626	4,718	4,813	4,909
4,141	4,224	4,308	4,394	4,482	4,572	4,663	4,757
877,066	872,681	868,318	863,976	859,656	855,358	851,081	846,826
892,165	896,743	901,450	906,100	910,700	915,300	919,900	924,500
80,605	79,350	78,713	78,625	78,964	78,188	77,419	76,659
79,255	78,000	77,363	77,275	77,614	76,838	76,069	75,309
1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
1,933,484	1,934,095	1,935,508	1,937,469	1,939,863	1,941,200	1,942,601	1,944,070
206,363	196,383	185,900	175,051	163,946	154,100	144,383	134,787
12,449	12,449	12,449	12,449	12,449	12,449	12,449	12,449
6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
6,449	6,449	6,449	6,449	6,449	6,449	6,449	6,449
212,812	202,832	192,349	181,500	170,395	160,549	150,832	141,236
1	1	1	1	1	1	1	1
2,644,000	2,644,000	2,644,000	2,644,000	2,644,000	2,644,000	2,644,000	2,644,000
355,000	355,000	355,000	355,000	355,000	355,000	355,000	355,000
939,125	892,168	847,560	805,182	764,923	726,677	690,343	655,826
392,699	373,064	354,411	336,690	319,856	303,863	288,670	274,236
138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000
1,492,449	1,484,990	1,477,567	1,470,182	1,462,833	1,455,522	1,448,247	1,441,008

## 資料

【下水道事業】  
投資・財政計画（資本的収支）

区 分		年 度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
				(決算)	(決算)			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		162,400	191,500	199,980	250,000	250,000
		うち資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金		275,301	266,707	256,697	244,904	208,642
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国（都道府県）補助金		51,600	53,000	72,726	80,000	80,000
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工 事 負 担 金		34,599	6,279	5,401	4,000	2,500
	9. そ の 他							
	計 (A)		523,900	517,486	534,804	578,904	541,142	
	(A)のうち翌年度へ繰り越 き (B)							
	純計 (A)-(B) (C)		523,900	517,486	534,804	578,904	541,142	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		304,243	332,128	385,566	393,278
うち職員給与費				32,924	34,105	34,812	35,508	36,218
2. 企 業 債 償 還 金				634,287	592,930	571,061	519,736	444,673
3. 他会計長期借入返還金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)		938,530	925,058	956,627	913,014	845,816		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			414,630	407,572	421,823	334,110	304,674	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		101,788	125,046	416,723	329,210	299,774
		2. 利益剰余金処分額		301,832	267,587			
		3. 繰越工事資金						
		4. そ の 他		11,010	14,939	5,100	4,900	4,900
計 (F)		414,630	407,572	421,823	334,110	304,674		
補填財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			6,413,261	6,011,832	5,640,751	5,371,015	5,176,342	

## ○他会計繰入金

区 分		年 度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
				(決算)	(決算)			
収益的収支分			125,690	118,049	131,076	125,763	120,732	
	うち基準内繰入金		125,690	118,049	131,076	125,763	120,732	
	うち基準外繰入金							
資本的収支分			275,301	266,707	256,697	244,904	219,623	
	うち基準内繰入金		247,409	237,451	232,931	220,746	188,865	
	うち基準外繰入金		27,892	29,256	23,766	24,158	30,758	
合 計			400,991	384,756	387,773	370,667	340,355	

(単位：千円)

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
208,582	188,982	177,793	168,678	151,088	139,261	124,717	111,112
80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
540,982	521,382	510,193	501,078	483,488	471,661	457,117	443,512
540,982	521,382	510,193	501,078	483,488	471,661	457,117	443,512
409,166	417,349	425,696	434,210	442,894	451,752	460,787	470,003
36,943	37,682	38,435	39,204	39,988	40,788	41,604	42,436
398,655	380,094	341,041	320,422	286,625	249,093	216,438	181,777
807,821	797,443	766,737	754,632	729,519	700,845	677,225	651,780
266,839	276,062	256,544	253,554	246,031	229,184	220,108	208,268
262,339	271,562	252,044	249,054	241,531	224,684	215,608	203,768
4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
266,839	276,062	256,544	253,554	246,031	229,184	220,108	208,268
5,027,687	4,897,593	4,806,552	4,736,130	4,699,505	4,700,412	4,733,974	4,802,197

(単位：千円)

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
115,903	111,267	106,816	102,543	98,441	94,503	90,723	87,094
115,903	111,267	106,816	102,543	98,441	94,503	90,723	87,094
208,582	188,982	177,793	168,678	151,088	139,261	124,717	111,112
169,320	161,437	144,850	136,093	121,738	105,797	91,927	77,206
39,262	27,545	32,943	32,585	29,350	33,464	32,790	33,906
324,485	300,249	284,609	271,221	249,529	233,764	215,440	198,206